

議案第18号

財産の貸付けについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により次の財産を適正な対価なくして貸し付けることについて、議会の議決を求める。

1 財 産 の 表 示

旧富津市立竹岡小学校	
区 分	内 容
土 地	地番：富津市竹岡字上川734番1、734番2、735番1、739番1、739番2、739番3、740番、741番、742番1、742番2、752番、字東田753番、754番、755番、756番の一部、字陳屋997番、1000番、1001番2 地目：学校用地 外 地積：11,146㎡

2 貸 付 金 額 月額 110,000円

3 貸 付 期 間 貸付開始日から20年間

4 貸付けの相手方 東京都立川市富士見町二丁目18番地7号
株式会社ワンストップコミュニケーションズ
代表取締役 藤原 大輔

令和6年2月19日提出

富津市長 高 橋 恭 市

提案理由

令和2年3月に閉校した旧富津市立竹岡小学校の活用に伴い、市が保有する財産を適正な対価なくして貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものである。